

令和8年宇治田原町総務建設常任委員会

令和8年7月17日

午前10時開議

議 事 日 程

日程第1 第2四半期の事業執行状況について

○総務課所管

○企画財政課所管

○会計課所管

日程第2 各課所管事項報告について

○総務課所管

・窓口開庁時間の変更について

○企画財政課所管

・入札監視等委員会（令和8年度第1回）開催概要について

○税住民課所管

・町民税（個人）課税状況の推移について

日程第3 第2四半期の事業執行状況について

○建設課所管

○まち未来創造課所管

○農林環境課所管

○上下水道課所管

日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	2番	光島善正	委員
副委員長	6番	今西利行	委員
	1番	谷口茂弘	委員
	3番	堀口宏隆	委員
	10番	藤本英樹	委員
	12番	原田周一	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	森田龍矢君
総務政策監	奥谷明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
建設事業理事	垣内清文君
総務課課長補佐	飯田謙吾君
総務課課長補佐	西谷久弥君
総務課課長補佐	松原慎也君
企画財政課長	中地智之君
企画財政課課長補佐	岡本博和君
企画財政課課長補佐	角田友和君
企画財政課課長補佐	三橋吉和君
税住民課長	奥西正浩君
税住民課課長補佐	河野一成君
建設課長	中村浩二君
建設課課長補佐	衣川信哉君
建設課課長補佐	山崎浩典君
建設課課長補佐	田中寿生君
まち未来創造課長	岡崎一男君
まち未来創造課 担当課長	植村和仁君
まち未来創造課 課長補佐	明尾洋平君
農林環境課長	谷出智君
上下水道課長	下岡浩喜君
上下水道課課長補佐	市川博巳君
上下水道課課長補佐	石田隆義君
会計管理者兼会計課長	岡崎貴子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 西尾 岳 士 君
主 事 松 元 大 和 君

開 会 午前10時00分

○委員長（光島善正） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、7月より副町長に就任された森田副町長が出席されております。どうぞよろしくお願いいたします。

先日7月9日、10日の総務建設・文教厚生常任委員会の合同視察研修にご参加いただきました委員の方々、また、ご同行いただきました町職員の方々、本当にありがとうございます。大変有意義な視察研修ができたと確信しております。ありがとうございました。

着座にて進めさせていただきます。

本日は、各課の令和8年度第2四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 異議なしと認めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。森田副町長。

○副町長（森田龍矢） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

私は、議員各位の同意をいただく中、7月1日に副町長に就任させていただいて以降、本日初めて当委員会に出席させていただきます。光島委員長をはじめ委員の皆様方には、今後ともいろいろとお世話になることと存じますが、何卒ご指導賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、去る6月に、町長が各地区にお伺いし、直接住民の皆様方と意見交換させていただいた町政懇談会には、多くの方々に参加いただき、様々なご意見を頂戴したところでございます。懇談会の概要につきましては、改めてホームページに掲載を予定しております。今後とも住民の皆様とともに、まちづくりを推進してまいります所存でございます。

また、7月6日には、近隣7市町で構成する山城北部地域道路ネットワーク整備促進

協議会の総会が各首長出席の下開催され、今年度の事業計画案などが決定されました。本町といたしましても、新名神高速道路並びに宇治田原山手線の早期完成を求めています。道路は一つの自治体のみで完結するものではありません。隣接市町とつながってこそ道路でございます。山城北部地域全市町が力を合わせて、地域道路ネットワークの構築に向けしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き各委員のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

近畿地方では、平年より早い梅雨明けとなりましたが、引き続き台風や地震などの災害には常に備えが必要でございます。実際に大規模な自然災害が発生した際には、避難所の運営が重要になってまいりますことから、本町では、先週11日に、防災研修として避難所受入れ訓練を開催いたしました。この研修には、自主防災会や議員を含む防災士の皆様約50名に参加いただき、日本防災士会京都府支部の前川氏を講師としてお迎えする中、刻々と変わる避難者対応や物資の分配、情報の提供などをゲーム感覚でシミュレーションする研修を行っていただきました。参加者からは、有意義な研修だったとのお声をいただいております。今後とも、各自主防災会とも連携の上、効果的な研修に努めてまいりたいと考えております。

また、本町非核平和都市推進協議会では、小・中学生を対象に広島平和体験学習を例年実施しており、本年度は7月21日及び22日の2日間予定しております。既に参加募集を終え、応募のありました6名全員に対する事前説明会も開催いたしました。議員各位には改めてご案内申し上げますが、来る8月1日には平和のつどいを開催し、体験学習の発表も予定しておりますので、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

本日は、委員長からもございましたが、各課の令和8年度の第2四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告をさせていただく予定ですが、引き続き各種事業の適切な執行に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、いよいよ暑さが厳しくなっております。委員各位におかれましては、ご自愛いただき、ますますご活躍賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日は何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（光島善正） ありがとうございました。

すみません、傍聴の方、私語をちょっと慎んでいただきたいと思います。審議の邪魔になったら困りますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

◎第2四半期の事業執行状況について

○委員長（光島善正） 日程第1、各課所管に係ります令和8年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 改めまして、おはようございます。

それでは、総務課所管の事業執行状況、令和8年度第2四半期につきまして、ご説明のほうを申し上げます。

まず、1件目、町制施行70周年記念式典開催事業費でございます。

記念式典につきましては、9月30日水曜日に文化センターで予定をいたしております。

7月27日に第6回目の記念表彰選考委員会を開催し、表彰者を決定する予定でございます。8月上旬に記念式典の案内状を発送する予定でございます。そして、式典までの間、細部調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2件目、防災対応力強化事業費でございます。こちらは自動ラップ式トイレの購入でございまして、6月18日に入札を行い、契約も完了しているところでございます。次期以降の予定でございますが、令和9年3月末を納期といたしております。

次に、3件目、地域防災対策事業費でございます。こちらは、地震ハザードマップの改定事業でございまして、昨日7月16日に入札を行いました。この後、7月23日ですが、契約を予定しているところでございます。令和9年度末を完了予定といたしております。

次に、4件目、京都府南部消防司令センター共同運用整備事業費でございます。実施主体につきましては京田辺市消防本部でございまして、一昨年度から消防システム等整備業務を実施しているところでございます。次期以降の予定でございますが、今年度末の完了予定でございます。

次に、5件目が、消防分署整備事業費でございます。先の6月定例会におきまして、契約案を上程させていただき、ご可決を賜ったところでございます。可決後本契約に移行いたしまして、現在順調に工事を進めていただいているところでございます。年度末の完了を予定いたしております。

次に、6つ目、最後でございますが、消防施設設備費でございます。こちらは、湯屋

谷消防団の器具庫の新築工事でございます、こちらも、6月定例会におきまして、契約議案の上程をさせていただき、ご可決をいただいたところでございます。可決後本契約に移行いたしまして、現在こちらも順調に工事を進めていただいているところでございます。年度末の完了を予定をいたしております。

以上、総務課所管の事業執行状況、令和8年度第2四半期につきましての説明とさせていただきます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 改めまして、皆さんおはようございます。

1点だけ、1番の町制施行70周年記念式典開催事業費なんですけれども、この中で、記念講演会を開催するというふうに主要事項調査のほうにも書いているんですけれども、その辺は、講師とか具体的に何か決まっているというのは、報告することは可能でしょうか。

○委員長（光島善正） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 今現在細部を調整しているところです。講演会ではなく、パネルディスカッションという形で最終調整をしているところです。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、まだ具体的には、パネルディスカッションの内容とかそういうのも、まだこれから詳細を打ち合わせていくということよろしいですか。

○委員長（光島善正） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） そうですね、パネラー含めて、今人選をしているところですので、これから細部を詰めていくところです。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございませんか。谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 改めましておはようございます。

3番の地域防災対策事業費なんですけれども、確認だけですけれども、すみません。

改定された地震ハザードマップについては全戸配付の予定でよかったでしょうか。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） ハザードマップ作成後は全戸配付で配付を予定しております。

○委員長（光島善正） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 了解しました。よろしくお願いします。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 同じ項目なんですけど、私一般質問でも何度か取り上げています地震ハザードマップなんですけど、今全戸配付するということで、これまでと大きく改訂されて、住民の方にもお知らせすると思うんですけど、そのあたり再度の確認になるかもしれませんが、お願いできますか。これまでのマップと大きく違ってきた点です。改訂された点。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 先ほど理事のほうから説明ありましたとおり、昨日入札になりまして、来週契約と。これからまさに、業者さんのほうとは、そのマップの内容につきまして詳細を決めていくことになります。以前からもお話しさせてもらっていたように、基本的には京都府さんのデータが改訂されていたので、それを基にマップ等に反映させていただきますとともに、あわせて、情報面では、近年のやっぱり地震ハザードとして、皆さん住民の皆さんに伝達していかなければならない内容を特に精査していくところであります。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 私も先日の防災訓練参加させていただいて、やはりそういうマップを使った、また講習なり、住民の皆さんの方にお伝えすることも大事だと思いますので、そういう点も含めてよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（光島善正） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、企画財政課所管の事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

うじたわら未来トーク若者会議開催事業費でございます。予算額は52万円で、事業の中身ですけれども、若者が主体となり、町の課題解決に協働で取り組むことを通じて、地域活性化とシビックプライドの醸成を図ることを目的とする若者会議に、今年度試行的に取り組むものでございます。

第2四半期の予定ですが、5月下旬から公式Instagram、ホームページ、またバ

ス停へのポスター掲示などを通じまして、10代、20代の参加者を募ってまいりました結果、昨日現在で9名のご応募をいただいたところでございます。メンバーを正式に決定の後、ファシリテーターと連携の下、今期においては8月下旬、そして9月下旬に順次会議を開催してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 具体的にどういう方々、大学生とか高校生とかいろいろあると思うんですけれども、働いている方とか。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 9名の内訳ですけれども、高校生7名、男女で言いますと男性が3名、女性が4名、大学生・専門学校生の年齢で2名、こちらは男性1名、女性1名となっております。

○委員（今西利行） 分かりました。よろしくお願いいたします。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて企画財政課所管の質疑を終了いたします。

次に、会計課所管について説明を求めます。岡崎会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（岡崎貴子） それでは、会計課の事業執行状況についてご説明させていただきます。

会計課からは1事業となっております。キャッシュレス決済導入事業でございます。こちらのほう、予定どおり今現在入札準備ということで、設置いたします各課と仕様書を細かく詰めさせていただいております。予定どおり8月末には入札、9月には契約と進めていくこととしております。

設置につきましては、次期以降の予定に掲載しておりますとおり、2月に設置をしまして、来年度には本格稼働ができるように準備を整えたいと思っております。会計課からは以上です。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようでございますので、これで会計課所管についての質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（光島善正） 次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

最初に、総務課所管の窓口開庁時間の変更について説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） それでは、窓口開庁時間の変更につきましてご説明のほう申し上げます。

まず、1、趣旨でございますが、行政手続の効率化や新たな政策立案に取り組む時間を確保することで、より質の高い行政サービスを提供していくとともに、職員の働き方改革を推進するため、役場庁舎等の窓口開庁時間を変更するものでございます。

次に、2の目的でございますが、一つは住民サービスの質の向上といたしまして、オンライン申請の拡充と行政手続のデジタル化や新たな政策立案に取り組む時間の確保、多様化する行政課題に対応するための新しい専門知識の習得や、職員同士が協議する時間の確保でございます。

2つ目は職員の働き方改革の推進といたしまして、受付時間前後の事務処理の時間を確保することで、時間外勤務を縮減。働きやすい職場づくりを進めることで、職員のモチベーション向上と優秀な人材確保につなげるものでございます。

次に、3つ目の実施内容でございますが、窓口開庁時間の現行の午前8時30分から午後5時15分を午前9時から午後4時30分とするものでございます。電話受付時間も同様に変更いたしまして、職員の勤務時間につきましては、変更なく今までどおり8時30分から17時15分と予定をしております。

4つ目が開始日につきましては、令和8年11月2日月曜日から試行実施を予定をしております。

5つ目の対象施設につきましては、役場庁舎をはじめ総合文化センター、住民体育館、地域子育て支援センターでございます。

そして、裏面行っていただきまして、6つ目が住民への周知でございますが、町民の窓8月号から毎月記事を掲載する予定をいたしておりまして、町ホームページや町公式

LINE、役場だより、各施設でのポスターの掲出、周知チラシの配付、各区回覧等で周知を図る予定でございます。

7つ目に、窓口来庁者数調査とまとめさせていただいておりますが、6月15日月曜日から7月3日金曜日まで3週間にわたりまして役場庁舎1階、2階窓口で実施をいたしまして、来庁者の約9割が、午前9時から午後4時30分までの間に窓口を利用されているという結果が出たところでございます。

最後、8つ目が、京都府内の市町村の状況をまとめさせていただきました。南丹市をはじめ9つの自治体で、昨年度または今年度から9時から16時30分に変更されているところでございます。ここに記載ございませんが、京田辺市であったり精華町におきましても、同様の調整を進められているというふうに聞いているところでございます。

以上窓口開庁時間の変更についての説明とさせていただきます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 開庁時間の短縮を考えておられるとのことなのですが、職員の皆様の働き方改革の点からは理解できるんですが、住民サービスの面から言うと、デジタル化が進んでいるようには私自身は感じられていないんですが、そのあたりは今どのようなになっているのでしょうか。

○委員長（光島善正） 松原補佐。

○総務課課長補佐（松原慎也） デジタル化につきましては、今まさに推進途中と言いますか、進めている途中でございます。高齢者などデジタル対応が難しい方もいらっしゃると思いますけれども、そういった方につきましては、引き続き窓口での丁寧な対応を継続するつもりでございますし、また、この生み出された時間を、今まさに推進中のデジタル化をさらに推進するための時間に活用させていただくということで、結果的に皆様の利便性の向上につなげたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（光島善正） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 住民サービスの質の向上というのであれば、先にそういったことを進められているか、せめて同時にやってからじゃないと、なかなか住民さんの理解は得られるのは難しいと思うんですが、住民さんのご理解を得た上で進めるよう、要望しておきます。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに。谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 一部堀口委員の質問と重なるところではあるんですけども、趣旨と目的につきまして、目的の1つ目に、住民サービスの質の向上と記載されております。オンライン申請など行政手続の効率化を進めることによって、職員が研鑽を積む時間を増やしたり、時間外の超過勤務の時間を削減するという趣旨は大切なことであると理解しますし、非常に良いことであると考えております。

しかし、一方で、開庁時間が短くなりましたら、住民の皆様にご不便をもたらすのは明らかです。裏面7番の窓口来庁者数調査でも、約9割が変更後の開庁時間にお越しであることは記されておりますが、残りの1割の方にはご不便をおかけするということになります。この不便さをサービスの質の向上で補うという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（光島善正） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 委員今おっしゃったとおりやというふうには思っております。

窓口開庁時間を変更することで、今おっしゃったように、一部の住民様にご不便をおかけするということにつながるということは十分理解をしておりますが、先ほどの松原の答弁にもかぶりますが、この生み出された時間で、行政手続のオンライン化推進など、場所や時間を選ばずに手続が可能な環境を整えるということに注力することで、結果として、住民の皆様の利便性の向上を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○委員長（光島善正） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） その部分は了解しました。どうぞよろしくお願いします。

開庁時間の変更によって創出された時間を、今も理事からおっしゃいましたけれども、新しい専門知識の習得等の時間にすることにも記されてはいますが、これは個々の職員の裁量に委ねられるのか、それとも役場全体、職場として新たな習得の機会を設ける予定なのか、お聞かせください。

○委員長（光島善正） 松原補佐。

○総務課課長補佐（松原慎也） 開庁時間を変更することで生み出される時間をどう活用するかということにつきましては、各所属、各職員によって取り組むべき課題であったり、取得すべき専門知識というのは異なりますので、基本的には個々の職員が自ら考えて活用すべきものと考えているところですが、所属や組織全体としても、その時間を、例えば複雑なケース、困難なケースの検討会であったり、専門的な法令をみんなで勉強する勉強会であったり、また、職員研修の一環で、eラーニングのような研修もありま

すので、そういった動画研修の時間等に活用できるものと考えているところでございます。

○委員長（光島善正） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 理解します。どうぞよろしくお願いします。職員が時間を割いてでも勉強できるという、そういう職場環境も大事かと思いますが、そのあたりはよろしくをお願いします。

最後になります。住民への周知についてというところが裏面の6番にありますけれども、各種広報を用いて周知徹底に努められるとは思いますが、まだまだ住民票の写しや印鑑証明がコンビニで朝6時半から夜11時まで交付できるということを、ご存じない住民の方が多くいらっしゃると思います。窓口開庁時間の変更と一緒に、コンビニ交付の利便性を周知すべきかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（光島善正） 松原補佐。

○総務課課長補佐（松原慎也） 住民の皆様への周知につきましては、理事の説明からもありましたが、広報紙やホームページ、公式LINE、ポスター掲出等、様々な手段で住民の皆様に混乱が生じないように丁寧な説明を徹底してまいりたいと考えておりますが、谷口委員ご指摘のコンビニ交付の利便性であったり、既にオンラインで申請が可能な手続等もございますので、そういったところにつきましても、今回の開庁時間の変更のお知らせと併せて、ホームページや周知するチラシに、例えばQ&Aのような形で記載させていただくことで、併せて皆様への周知を図っていきたいと考えております。

○委員長（光島善正） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） どうぞよろしくお願いします。私からの質問は以上です。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 周辺自治体の動向から踏まえても、時間短縮というのは、いいことというのはちょっと語弊あるかもしれませんが、仕方ないんじゃないかなとは思いますが、まずやっぱり、先ほど谷口委員も言っておられたように、住民の周知は、もう徹底的に行わないとトラブルの原因になると思います。例えば電話対応だけでも、8時30分から17時15分とか、もしくは朝礼や終礼に支障を来たさないようにするのなら、8時45分から17時までにするとか、その辺は検討することは可能でしょうか。

○委員長（光島善正） 松原補佐。

○総務課課長補佐（松原慎也） 電話対応時間につきましては、もちろん電話は窓口開庁時間変更とは別に、8時30分から5時15分までとされている自治体もありますので、

我々も検討したところです。ただ、窓口に来場される方も電話対応も、同じく事務の時間がちょっと中断されるという意味では一緒ですので、今回は事務を集中する時間を確保するというところで、電話につきましても、同じように時間の変更させていただきたいと考えているところです。

ただし、代表電話につきましては、従来どおり 8 時30分から17時15分まで対応もちろん可能ですし、昨年度庁舎の録音機能というのを整備させていただいたんですけれども、その機能を活用して、自動アナウンスのような形で流すんですけれども、9時までとか4時半以降にかかってきた電話につきましては、一旦アナウンスで窓口の受付時間終了ですという形でアナウンスはさせていただきますけれども、お急ぎの場合はこのままお待ちいただければつながりますというような形でつなぐことも、今検討しているところでございます。以上です。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。それだったらある程度安心させてもらいたいと思います。

あと、令和8年の11月2日から試行実施ということなんですけれども、もし試行期間中に、ないと思うんですけれども、あまりにもちょっと不便やとかいうお声が上がってきたら、そのときはもう一回考え直すようなことは可能なんですかね。

○委員長（光島善正） 松原補佐。

○総務課課長補佐（松原慎也） 11月から試行実施をさせていただいて、当然その間、住民の皆様からのお声というのを窓口等で丁寧に拾い上げたいなというふうに考えております。そうですね、その結果的に、運用、あくまで今回試行でございまして、あまりにもちょっと不便になったとかいうお声が多いようであれば、当然運用の見直しというのは考えているところでございます。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） とにかく周知徹底して、住民の皆さんが、役場はもう9時から4時30分までやということを植え付けていただくというのが第1段階だと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） すみません、今の質問にちょっと重なると思うんですが、8時30分から9時、それから4時30分から17時15分までの利用される方、これ資料あるんですが、どのような方が利用されるのか。それから、仕事などの関係で、その時間帯にしか

利用されないという場合もあると思うんですよ。そのあたり丁寧な調査が必要かと思うんですが、そのあたりいかがですか。

○委員長（光島善正） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 要するには、感じているんですけども、8時半に空いているということになれば、例えば企業さんが外国人の転出、転入に来られるというのは8時半に来られるという場合があるんです。もし、9時にしか空いてないということであれば、多分企業さんは9時に来られるというふうな理解をしておりますので、もちろん8時半に空いていれば、出勤前に来るという方もおられますので、そこはこれが周知できて、これが普通になれば、そういったことは起こらへんのかなというふうに考えているところです。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） いずれにしても、先ほどもありましたけれども、試行期間もありますので、そのあたりは丁寧な調査をお願いしたいと思います。先ほどもありました、電話対応という話もありましたが、どうしても電話対応でしか無理、8時半、あるいはその時間外で来られないという方もおられると思うんですよ。そのときについては、やはり何らかの、事前に予約しておけば対応できるとか、そういうような細かい手立ても考えていただきたいと思うんですが、その点いかがですか。

○委員長（光島善正） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 一応基本的には、窓口時間というのは守っていただくというふうなことで対応したいと。もちろん多分扉も閉まることになりますので、ただ、手続的にその時間に来ていただければならないとこちらから申し出るような場合、今でもそうなんですが、会議を7時からしますということであれば、裏の通用門開けて入っていただくということで、我々も対応するわけですから、その辺はお聞きする中で対応は可能なものか、それはやっぱり窓口の開庁時間内に来てくださいというもののなかというのは、そこらケースバイケースに柔軟に対応していきたいというふうに思います。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。ぜひ柔軟な対応をよろしくお願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） これは時代の趨勢いうんですか、いう形で、いいことだと思うんで

すけれども、これによって職員さん、今までいきなり窓口対応等含めてやっていたものが、多少いろんな質の向上、働き方改革の推進と書かれているようになるんですけれども、このあたり組織風土の改善とか、今までやっぱりいろんな問題があったと思うんです。そこはもうあえて細かいことは言いませんけれども、その辺の例えば効果というのをどのように考えておられるのか。今後やってみないとちょっと分からないんですけれども、その辺が組織風土というか、空気の流れが非常にいいように改善されるのかどうか、そういうことがなかったら意味がないんで、このあたりはどういうふうに考えておられるのか、ちょっとお答え願います。

○委員長（光島善正） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 組織風土というのは非常に大事であるというふうに思っております。私、先ほども目的のところで説明もさせていただきましたが、職員のモチベーションの向上と優秀な人材の確保につなげるというふうなことを申し上げたんですが、やはり例えば本町を志望して受けに来てくれる、例えば若い方がおられたとしたら、やっぱり宇治田原町役場ってどんなところなのかというのをまず調べると思うんです。そういった方が比較対象となる市町を比較したときに、ここは窓口開庁時間がこうなっていて、この間にこういう事務処理ができて、時間外勤務の削減にも取り組んでんねんというふうなことも伝わるんじゃないのかなというふうに考えておりますので、やはり働きやすい職場というのは、どういった形であつてもつくっていかなければならないというふうに感じておりますので、この取組が絶対それにつながるというふうには考えているところでございます。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 私もサラリーマンの経験ありまして、そのときによく人とかも言われていたんですが、1人を採用するよりも1人の人間をやめさせない、そういうやっぱり組織をつくらんとあかんということで、私らやってきたつもりなんです。そういった意味では、ぜひこの時間、そういう形でつなげていていただきたいということが1つと、それともう一つ、5番なんですけれども、この対象施設で、ここ総合文化センターと、こう書いてあるんですけれども、図書館はどういうふうになっているんですか。図書館は明記がないんですが。

○委員長（光島善正） 松原補佐。

○総務課課長補佐（松原慎也） 図書館の利用時間は従来どおり変更ございません。あくまで文化センターの事務所の窓口の受付時間を9時から4時30分にさせていただくとい

うことになります。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、体育館はこれ短くなるんですよね、事務所。要は体育館の職員さんの勤務の時間は短くなるんですよね。対象施設に体育館入っているわけですから。

○委員長（光島善正） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 総合文化センター、住民体育館の利用可能時間は変更なし、9時から22時というふうに書かせていただいておりますが、もちろん職員の勤務時間は8時半からなんです、そこは最終の22時というところは、会計年度任用職員さんに頼んだりということで対応しているところでございまして、職員の勤務時間は、みんな8時半から5時15分、そして、図書館なんかは変則勤務というのをうっていますので、早出・遅出というのがあるんですが、あくまでも利用時間の変更は文化センターと住民体育館はないですよ。窓口を変更するのは、役場庁舎と文化センター、住民体育館、地域子育て支援センターの対象施設としていますよというふうに書かせていただいているところです。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 分かりました。よろしくお願いします。以上です。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。

ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） これにて、総務課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管の入札監視等委員会令和8年度第1回開催概要について説明を求めます。

中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） 入札監視等委員会の議事概要につきましてご報告を申し上げます。

お手元資料1ページ目をご覧ください。

当委員会は、令和8年6月5日金曜日に開催をいたしました。委員は表中記載のお3方ですが、京都府の人事異動に伴いまして、京都府山城北土木事務所の濱谷技術次長に、今回よりご参画をいただいております。

議事概要でございますが、抽出案件に関する入札経緯等を中心に、(1)から(4)の項目に

ついてそれぞれご審議を賜りました。

審議対象期間ですが、昨年の10月から令和8年3月31日までの下半期といたしまして、工事19件、測量等6件、物品等17件の合計42件の中から、各委員より任意に抽出をいただきました8件を対象に、入札に係る経緯等が審議の中心となったところでございます。

2ページ目以降に、個別の記事に関する委員意見、またご質問、回答等を記載しておりますが、ここでは案件ごとの説明は割愛をさせていただきまして、1ページ目一番下の欄でございます、委員会意見の概要のところのご説明をさせていただきます。

全体を通した総括として、適切、良好な執行、取組がなされていると講評いただいたところでございますが、米印のところのご指摘に関してご説明を申し上げます。

具体的には、資料をおめくりいただきまして、ページ番号振っていませんけれども、3ページ目⑥の案件でございます。郷之口污水中継ポンプ場耐水化実施設計業務（指名競争入札）という案件でございますが、こちら落札業者を除く全業者が予定価格を超過した入札結果に関し、その要因について業者ヒアリングを行った上で検証を行っておくべきとの委員会のご意見を踏まえまして、欄外記載のとおり、本件について当該入札に参加いたしました全業者に対し個別に聞き取りを行った結果、下半期の発注時期において技術者の確保が困難であったこと、また工期的にタイトであったことから、受注や入札辞退を回避するための応札であったとの回答を得たものでございます。

以上、入札監視等委員会の理事概要につきましてのご報告とさせていただきます。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） それでは、2ページ目の③、ごめんなさい④、(2)の④の4の34号線道路側溝改良工事についてですが、回答欄に3つの層に分かれたとあるんですが、結局これは2つ目の層が落札したというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 本件は、4の34号線道路側溝の改良工事ということで、7社の応札があった入札でございますが、お見込みのとおり、2つ目の層、3つの層というのが価格帯、応札の価格帯が大きく3つに分かれたということのご指摘ですけれども、入札されたのは、お見込みのとおり2つ目の層ということで間違いございません。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、その3つ目の層ですけれども、公契連モデルのみ

を見込んだということで、町独自のケースを見込んでいなかったというということなんです、それはどうしてなんですか。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） あくまでもこれ結果のみの分析考察になろうかと思いますが、まず、1つ目の層というのが、これは価格が大きく離れておりましたので、積算の間違いであろうということでございます。2つ目の層というところですけども、こちら3つの業者が近い金額で応札をされまして、結果的に、詳しく書いていませんけれども、2社が同額になったので、抽選で1社が落札された。3つ目の層というのが、少しその3つから離れたところがございますけれども、こちらはあくまでも推察にはなりますが、そこまで落札意思が強くなかったということかなという推察でございます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。結構です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方。原田委員。

○委員（原田周一） すみません、先ほどのちょっと説明で、⑥の郷之口の中継ポンプのところで、全業者に聞き取りした結果、発注時期において技術的な確保いうんですか、ここは私理解できるんですけども、この次に書いている工期的にタイトであったと、これ入札の条件というんですか出すときに、このあたりは当然考慮して見積り出されると思うんですけども、これどういう意味なんでしょうか。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 工期的にタイトというのが、これは受注者側の主張といいますか聞き取りの結果ですけども、発注時期が遅かった。つまりはそれぞれの業者さんが、もういろんな公共とか一般の工事も含めて受注されている中で、やはりそれに割く人員・スタッフが充足できていないという中で、ちょっとこの工期では対応が難しいという判断をされたものと。

工期自体は、一応その基準に基づいて設定をしておりますけれども、そこがこの下半期、しかも11月の入札というところで、仮定にはなりますけれども、もう少し、もし取れていたら、応札をされたところがあるかもしれないというところですけども、やはりそもそもの発注時期が遅いと、なかなか今事業者様も技術者不足というところの共通の悩みはお持ちですので、そのあたりでこういった結果になったのかなというところでございます。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） これ郷之口の汚水の中継ポンプ場ということなんですけれども、当然これ1台だけじゃなしに、何台かあったうちのその中の一部工事やと思うんですけれども、そういった意味では、負担になっているというんですか、今現在稼働しているポンプにね負担がかかっているということはあまり考えられないと思うんですが、早いことせんと、今現在稼働しているほうも駄目になってくるんじゃないかと、負荷がかかってというふうに思うんですけれども、そのあたりどう考えているというより、早いこと工事を進めないと駄目だと思うんですけれども、そのあたりどうなんですか。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） ごめんなさい、詳しい工事の中身については、私どものほうでなかなかお答えをしかねるんですが、ただ、この入札に関しましては、設計業務でございます。中継ポンプというのは、郷之口浄水場の向かいにある中継ポンプ場で、1か所なんですけれども、ここの耐水化をすると。これ恐らく埼玉県でしたか、陥没で全国的にちょっと話題になったあれに端を発していると思うんですけれども、これはあくまでも、ポンプ場の改修というよりも、耐水化に向けた設計をする発注でございます。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 今ので分かりました。ちょっとポンプそのもののあれかなんか、今の説明で、あくまで設計ということででしたら、よく理解できました。以上です。

○委員長（光島善正） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて企画財政課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の町民税（個人）課税状況の推移について説明を求めます。奥西税住民課長。

○税住民課長（奥西正浩） それでは、町民税の賦課状況の推移につきましてご説明をさせていただきます。

6月の当委員会におきまして、町民税の課税状況につきましてはご報告をさせていただきましたが、今回の資料につきましては、7月1日基準日の令和8年度課税状況調べの統計資料により、所得状況等分析を行ったものとなっております。

まず1つ目、1、納税義務者数の推移につきましてでございますけれども、令和8年度の均等割納税義務者数は4,675人で前年対比1.1%減、所得割納税義務者数につきましては、4,230人で前年対比0.9%の増ということになっております。うち給与特徴者数は

2,816人、前年対比2.8%減となっており、また、給与特徴者数を均等割納税義務者数で除した特別徴収の割合につきましては60.2%ということになっております。均等割及び所得割納税義務者数の増減につきましては、6月の委員会のほうでもご報告はさせていただいておりますけれども、税制改正や賃上げ等の影響というふうに考えられます。

続きまして、2、総所得金額等の推移でございます。こちらのほう複数の所得区分を有する場合につきましては、最も大きい所得の区分で計上させていただいております。

今年度につきましては、総所得金額等ベースで給与所得で前年対比4.4%増、営業所得で3.6%増、農業所得で298.0%増、その他所得で1.9%、分離所得で16.2%増ということになっており、全体といたしまして前年対比8.3%増、所得割額ベースで14.2%増ということになっております。

その中で、先ほども申しましたとおり、農業所得のほうが急増しておりますけれども、こちらのほうも、ご存じのとおり、茶の価格が上昇しているためその影響がこちらのほうに反映されているというふうに考えております。また、給与所得につきましては、やはりここ何年か続いております賃上げの影響というふうに考えられまして、そちらのほうで増加しているというふうに分析をしております。以上となります。

○委員長（光島善正）　ありがとうございました。

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

質疑のある方挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行）　一つは、均等割は説明あったんですけれども、一定の所得があれば一律に課税されるわけです。減った原因というのは今おっしゃったとおりなんですかね。

○委員長（光島善正）　奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩）　均等割につきましては、所得が増えれば、今まで均等割しかかかってなかった方につきましては、所得割もかかるようになるということになりますし、あとは、やはり人口の減少というのも多少の影響が出ているのかな。勤労者の減少というのは見て取れるところではございますので、そういったあたりで数字が出てきているのかなというふうに考えております。

○委員長（光島善正）　今西委員。

○委員（今西利行）　もう一点だけ。分離課税については16.2%ありますけれども、具体的にどういう項目上がっていますか。

○委員長（光島善正）　奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩）　分離課税につきましては、土地建物の譲渡所得等がメインに

なっているところかなとは、あとは先物取引とか、そういった所得の分類になりますので、どれだけというのはちょっと、そこまでは数字を追いかけてはいないんですけども、例年増減する部分ではあるのかなというふうに考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 結構です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に上げております、ただいま出席の所管分の令和8年度第2四半期の事業執行状況並びに所管事項報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、一点だけ。先ほどちょっと説明、副町長のほうからあったんですが、町長による地域の懇談についてなんですが、私この取組は、これまでにない大変良い取組だというふうに思っております。今回の取組については、先ほどホームページ等で概要説明があるというふうにあったんですが、どのように総括、まとめされるのか、せっかくなので、そのあたりも議会のほうに報告していただきたいと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（光島善正） 奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷 明） まず、先ほど開会時に副町長がご挨拶で申し上げましたように、概要につきましては、ホームページのアップを予定いたしております。

それをいかに概要をまとめるかという、正直申し上げて、今約190名の方々ご参加いただきまして、いろんなご意見をいただいております。それを例えば集約するとかというようなことは、今の時点では予定しておりません。まずは概要をそのままアップさせていただき、もちろん個人情報的なところは抜いた上で、基本的には頂いたご意見を全て網羅しているようなものを挙げたいと思っております。それをご覧いただく中で、どうお考えいただくかというところなんですが、また次回に向け、どういう形でいいかというようなことも検討していきたいと思いますが、それを集約したまとめというのは、今のところは思っておらないというところでございます。以上です。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行）　じゃ、私のほうから意見なんですけど、それぞれ各１時間半という設定で回られたと思うんですが、私郷之口のほうを出させていただいたんですけども、１時間を超えるような町長の説明があったんです。その説明自体がどうのこうじゃなくて、１時間半の設定の中で１時間も説明されたら、せっかく住民の方が、このことを町長に尋ねてみようというふうなことで思って参加された方も多いんですよ。だから、そのあたりの時間設定どうだったのかということはどうでしょうか。

○委員長（光島善正）　奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷　明）　郷之口が初日でやったというように記憶してございます。そういう中では、そういうご意見もいただいたというのも聞いておるんですけども、確かに、申し訳ございません、町長も、初日ということで初めてでございまして、ちょっと長くなってしまったような傾向があったようでございますが、だんだん町長も回数を重ねることによって、他の地域では徐々に要約してまとめるようなこともございましたので、徐々に改善はされておったのかなという気はしております。

ただ、一つお願い申し上げたいのは、今回の地域懇談会は、基本的には、住民の皆さんから一方的にご意見とか要望とかをお伺いする場ではなく、まず町の施策であったり予算であったり、町長のまちづくりに対する思いとか、そういうことをご説明させていただいた上で、そういうものに対する住民の皆様方のご意見を聞いて意見交換しようというところが今回の目的でございましたので、一番最初のように、長くなってしまったことについては今後改善する必要があると思いますけれども、そういう位置づけの意見交換会だったということで、まずご理解いただきたいと思います。

先ほど言いましたように、今回で終わりというよりも、こういうことは、また今後も継続していきたいということは町長も言っておりますので、今後限られたお時間の中で、多くのご意見承れるような工夫はしてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと存じます。以上でございます。

○委員長（光島善正）　今西委員。

○委員（今西利行）　分かりました。

私自身の意見もあるんですが、今おっしゃっていただいたので、今後、ぜひこれはいい取組なんで、今までに町始まってない取組だと思っておりますので、ぜひこれはいい取組ということで、続けていただきたいというようなことだけ申し上げておきます。ありがとうございます。

○委員長（光島善正）　ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 当局から何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時00分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続き会議を始めます。

◎第2四半期の事業執行状況について

○委員長（光島善正） それでは、建設課事業関係所管分に係る事項について始めます。

日程第3、各課所管に係ります令和8年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設課所管について説明を求めます。中村建設課長。

○建設課長（中村浩二） それでは、令和8年度第2四半期事業執行状況、建設課所管分についてご説明をさせていただきます。

まず、事業番号1番、道路台帳管理事業費でございます。予算額6,181万7,000円にて町が管理しております道路の路線名、幅員、区域線等を示した管理図面を現在の紙ベースより電子化いたしまして、公開型GISへの掲載を目的とするものでございます。第1四半期より業務に関する仕様書等の作成を進めてきており、8月下旬には業務相手方を決定する予定でございます。

そのほか、合わせまして昨年度改良工事等を実施した箇所の道路台帳補正作業も、業務に合わせて実施をしていく予定としておるところでございます。

次に、事業番号2番、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。当該年度事業費2,121万3,000円及び繰越の事業費4,573万6,000円にて、昨年度に引き続きまして用地買収に取り組むこととしております。

なお、7月1日現在の用地取得進捗状況につきましては、取得必要面積1万8,769平米に対しまして、取得済み1万6,845平米、率といたしまして89.75となっていることをご報告させていただきます。

それから、次に、事業番号3番、町道新設改良事業費でございます。当該年度事業費

4,005万1,000円にて道路改良、舗装改良工事等を行っていくものとしております。各区よりいただいております土木要望につきましては、5月に箇所決定を行っており、第2四半期以降、随時の発注を行っていくこととしております。

次に、事業番号4番、道路施設長寿命修繕事業費でございます。こちらにつきましては、当該年度事業費7,809万3,000円、繰越の事業費1,200万4,000円にて橋梁及びトンネル点検業務及び橋梁及び舗装修繕工事を行ってまいります。橋梁等点検業務につきましては、点検業務を既に京都技術サポートセンターに一括発注し、点検を行うとともに、橋梁修繕及び舗装修繕工事を次期以降に発注していく予定としております。

次に、事業番号5番、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。当該年度事業費60万円にて、平成26年度に住民主体の組織として立ち上げられました住民会議と、全線の早期完成に向けた情報共有を図り、啓発活動など引き続き連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、事業番号6番、宇治田原山手線整備事業費でございます。当該年度事業費1億1,024万8,000円及び繰越事業費579万7,000円にて、大字禅定寺から緑苑坂延長1.2km分のうち、未完成区間であります250mにつきまして工事を進めてまいります。それとともに、合わせまして、岩山及び立川地内の京都府施工街路事業区間延長1.7km分につきましての負担金を支出してまいりますものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

藤本委員。

○委員（藤本英樹） 一点だけ、2番の宇治田原山手線関連事業費の工業団地線のほうですけれども、用地買収が7月1日現在の89.75ということで、あと残り10.25の用地取得の目処というのはもう立っているのでしょうか。

○委員長（光島善正） 中村課長。

○建設課長（中村浩二） 新たな用地交渉につきましては、まず地権者の方には事業の説明を行っておりまして、おおむねまだ金額提示等の交渉を行っていないところはございますが、おおむね事業に対しては理解を得ているというふうに感触を得ているところでございます。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 引き続きよろしくお願いします。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて建設課所管の質疑を終了いたします。

次に、まち未来創造課所管について説明を求めます。岡崎まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（岡崎一男） それでは、まち未来創造課第2四半期の事業執行状況についてご説明を申し上げます。

事業は10件ございます。まず1件目、「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費でございます。ふるさと納税の寄附額を原資に、子どもたちの夢を応援する様々な取組を行ってまいります。本四半期におきましては、子どもたちが将来になりたい夢の姿に変身する撮影会の募集と撮影を行い、世界に一つだけのポスターづくりを行います。

2件目のふるさと納税推進事業費でございます。ふるさと納税制度を通じた地域ブランドと町の知名度アップ、また地域産業の活性化を図るとともに、寄附の獲得により本町の次世代を担う子どもたちのためへの事業への活用を進めてまいります。ふるさとチョイス、さとふるほか約20のポータルサイトの展開によりまして、ふるさとの品の周知寄附金の受付を行っているところです。

次に、3件目、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費です。移住定住ポータルサイト「うじたわらいく」や町を知ってもらうための情報冊子のほか、インスタグラム発信などにより、京都に宇治田原町ありという本町の魅力の発信と向上に努めてまいります。本四半期には、星がきれいなまちイベントの初回を開催いたします。次期以降も、各種イベント等の開催により、本町の資源や魅力を高め、内外に発信することでイメージの向上を図ってまいります。

4件目、バス運転士確保・応援事業費でございます。本町住民の日常生活を支える基幹交通であります路線バスについて、持続的な運行体制の確保につなげる取組を行います。運転士確保補助金については、就業の状況に応じ申請を受け付け、期間に応じた交付を行ってまいります。本四半期から、この重要なライフラインを担っていただいております、路線バス運転士に対する感謝メッセージの募集と伝達に取り組んでまいります。

5件目、公共交通利用推進事業費です。住民のご代表、有識者、交通事業者等からなります、法に基づく地域公共交通活性化協議会での協議の下、有償運行の効果検証のほか、利用促進対策に取り組んでまいります。本四半期には、後期高齢者医療保険の更新時期に合わせた低所得高齢者への負担軽減・利用促進の試行実施を行うほか、地域子育て支援センター、沿線市町と連携し、多世代への公共交通の利用周知を図ってまいりま

す。

6 件目、地域公共交通事業者支援事業費でございます。先ほども申し上げました、本町住民の日常生活を支える大変重要な基幹交通であります路線バス運行事業者に対して、持続的な運行体制の確保に向けた支援を行うものです。

めくっていただきまして、7 件目、空家等総合対策事業費でございます。法に基づく空家等対策協議会につきましては、原則空き家特措法での措置対象となる案件が生じた場合に適時開催をいたします。管理不全の空き家の除却に対する補助金と合わせた危険空き家対策を進めるとともに、空き家の活用に関しましては、うじたわらいくお試し住宅入居者の公募と入居後のフォロー、需要と供給をマッチさせる空き家バンクの掘り起こしに努めてまいります。

8 件目、まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金につきましては、地域経済の下支えとして町商工会が発行する、住民の生活支援と町内商工業者の活性化に寄与するためのプレミアム商品券、こちらについて経費補助を行うものです。商工会におきまして、7 月10日までの期限にて申込みを受け付けており、8 月に商品券の引換え、使用期間は翌年1 月末までとなっております。

9 件目、ふるさとの品開発支援事業費でございます。本町の持つ強みを生かしたふるさとの品をクラウドファンディングでの資金調達により開発し、ふるさと納税返礼品とする事業者に対して支援を行います。去る6 月中旬に開催いたしましたふるさと納税事業者説明会での説明後、公募を行っているところでございます。

最後に、10 件目、お茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。本町の持つ緑茶発祥の地としての強みや魅力について、各種イベントでの出展等の積極的な発信により、交流人口の拡大に努めてまいります。また、観光誘客や交流につながる取組に対するおもてなし推進補助金により、住民の皆様方によるにぎわいづくりや交流の場の創出にもつなげてまいります。

説明につきましては以上です。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口茂弘） まずミラチャレなんですけれども、このヒーローポスターの撮影をいつもされていて、ポスターになっているんですけれども、今さらなんですけれども、この応募者というものの状況とか選定方法は、これどのような形になっていたのでしょうか。

○委員長（光島善正） 明尾補佐。

○まち未来創造課課長補佐（明尾洋平） 応募方法につきましては、昨年度まではホームページなり広報で募集をかけまして、一応先着15名までということにしておりますので、昨年度先着15名で募集しまして、実際集まったのは9名という状況でございました。今年につきましては、ちょっと時期が昨年度までは8月末頃の実施でしたので、8月頭の広報、ホームページやったんですけれども、今回8月頭の実施ということで、実は本日、小学校の低学年と幼稚園・保育所でチラシ配付いただいたのと、あと昨日ホームページを更新しまして、募集をかけているところであります。

○委員長（光島善正） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 引き続きどうぞよろしくお願いします。

次、8番のプレミアム商品券なんですけれども、まだ7月10日が締切りだったので、状況は分からないかと思うんですが、今回割合も良くて、あと使用できるお店のちょっと内容とかも変わっているんですけれども、割にたくさんの方が応募した、応募したとおっしゃっているんですけれども、まだ、今分からないかと思うんですが、状況、もし把握されているようでしたらお知らせください。

○委員長（光島善正） 岡崎課長。

○まち未来創造課長（岡崎一男） 商工会のほうとは、連携といいますか情報を密にしております、速報で報告を受けておりますのは、おおむね8割の申込み状況であったということ聞いております。

○委員長（光島善正） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） だから、8割というのもいつもよりはまだいいというか、前回とかと比べると、前回もあまり良くなかったのかなと思うんですけれども、そんな感じで受け取られていることでよろしいですかね。

○委員長（光島善正） 岡崎課長。

○まち未来創造課長（岡崎一男） 国の交付金を活用してプレミアム率が高いとき、それから、そういうプレミアム率はあまりない、通常と言いますか、そういうとき、いろいろあるんですけれども、去年とかでしたら、小規模にやったので完売という形でございましたが、以前のコロナ禍で行ったときも、少し申込みに対して全て申込みはなかったという状況ではありますが、今回40%で、プレミアム率に対して少し8割という形で申込みというのは、状況としては少ないのかなというふうに考えてはおります。

○委員長（光島善正） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） すみません、いろいろ努力していただいている中での結果なのかなと思いますけれども、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） すみません、7番の空き家対策の事業なのですが、実は近々開かれます西脇知事との懇談会で、要望というんですか、宇治田原町からの要望で、従来から山手線の早期整備ということと、それから、今回空き家に対する整備の補助金のことを要望として上げようということで、今現在準備しているわけですが、その際に、今回内容としては、空き家というよりも、そこにまつわるブロック塀とか、周辺の庭にある低木とか石とか庭石とか、そういったものの整備なんかに補助金出せないかというようなことを、今回お願いしようかなということで今進めているんですけれども、現状毎回この委員会で、登録数とかお試しの、言うたら入居を希望するとかいうのは毎回聞かれていると思うんですけれども、そのあたりの一番最新の情報あれば、ちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まち未来創造課課長補佐（植村和仁） 空き家バンクの登録関係かと思いますが、移住希望者の方は51件、105名の方、登録物件につきましては、今4件の登録がございます。登録物件につきましては、全て売買というような形となっております。以上です。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 現実、やっぱり空き家の数と、それから登録の数というのがアンマッチしているというのが、ずっと過去からそういう回答なんですけれども、その現状というのは未だに変わらないですか。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まち未来創造課課長補佐（植村和仁） 掘り起こしのほうには努めておりまして、令和7年、昨年度で言いますと4件、それから今年度で言いますと3件の登録物件が登録していただいているところでございます。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、徐々に少ないですけども、理解をしていただいているというようなことでいいわけですね。以上です。

○委員長（光島善正） よろしいですか。

ほかに質疑のある方ございますでしょうか。今西委員。

○委員（今西利行） 5番の公共交通利用促進事業について質問をします。

低所得高齢者負担軽減・利用促進試行実施についてですが、具体的に高齢者とありますが、どのような方を対象に、何を軽減されるのか教えてください。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まち未来創造課課長補佐（植村和仁） 第15回、昨年度の地公会議の中で、は一とバスの運賃に関しては、路線バス運賃等考慮し、設定されたもので妥当性がある。一方で、その金額負担できない方に対しては、福祉的な支援とか、みんなで支援していくことが必要との整理がされております。それらを踏まえて、今回低所得高齢者に対する公共交通の負担軽減、それから、利用促進の双方に資する取組を試行的に行うものでありまして、対象は、後期高齢者医療費保険者のうち低所得区分1に該当されている方、世帯員全員が住民税非課税世帯かつ全員の各所得がゼロ円、または老齢年金を受給されている被保険者の方々168名の方と、原則75歳以上の生活保護世帯の高齢者8名、合わせて176名の方に、1日乗り放題券6枚を刷り込んだ利用案内を健康医療課の郵送物と合わせまして、この7月16日に郵送したところでございます。負担軽減とともに、日常生活には一とバス、は一とタクシーをご利用いただく内容のものとなっております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら、その検証はどのようにされるんですか。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まち未来創造課課長補佐（植村和仁） 従来の乗り放題券は白色になっております。今回は、その色目をクリーム色などにするなど変えまして、区別ができるようにするなどして、利用の定量的な把握をしやすくしております。それらを踏まえ効果検証を行って、地公会議等で結果等共有するなど、今後につなげていきたいと考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、意見等申し上げておきます。前もいつも言っているんですけども、所得制限を設けているところもあるようですけれども、私が調べた範囲では、所得制限を設けずに高齢者の負担軽減やっているところが多いと思います。交通弱者である高齢者の移動する権利を保障するためにも、所得制限というようなことはなくして取り組むべきだと思いますので、今後検証されて、そのあたりも含めてしっかりと検討していただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて、まち未来創造課所管の質疑を終了

いたします。

次に、農林環境課所管について説明を求めます。谷出農林環境課長。

○農林環境課長（谷出 智） それでは、農林環境課所管事業のほうご説明させていただきます。

まず1つ目、森林経営管理事業費でございます。こちらにつきましては、6月に禅定寺生産森林組合のほうに発注いたしまして、現在現地調査・森林整備の業務について、来年の3月完成予定ということで進めていただいております。場所につきましては、禅定寺ということで、10ヘクタールほど予定しているところでございます。

2番目です。有害鳥獣対策事業費でございます。こちら綴喜郡の猟友会宇治田原支部への有害駆除委託、追い払い隊・モンキードックによります野猿等の追い払い等を通年でお願いしているというところでございます。以上でございます。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 2番の有害鳥獣対策事業費なんですけれども、相変わらず全国各地で熊の目撃情報が報道されていると思うんですけれども、特に本町周辺や本町で、そういう情報というのは最近はどういう状況なのか、もし分かっていたら教えていただけたらと思ひまして。

○農林環境課長（谷出 智） 近隣での目撃情報なりは、京都府のほうにまずは報告させていただいて、近隣市町と情報共有ということになってございます。最近では、井手町とか木津川市等での目撃情報はございますが、木津川市はともかく、井手町につきましては、追跡調査の結果、いずれも熊という形跡はなかったというような報告は受けております。

この辺りが、いよいよほんまに熊の足跡あったというようなところになりましたら、うちのほうでも広報等で、近隣の市町ではありますけれども、出没しているというところを広報でさせていただこうとは思っております。

ちなみに、宇治田原町でも目撃情報等ありますけれども、いずれもすぐに追跡調査のほう、有害のほうでやらせていただいて、いずれも熊の痕跡はなかったというところがございますので、ホームページ等での公表をしていないというところでございます。以上です。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。引き続き経過観察のほうよろしく願いいたします。
以上です。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） すみません、同じく2番の有害鳥獣なんですが、最近猿、それから鹿ということで、あまり話題にもなくなってきたように思うんですけども、例えば鹿の被害が田んぼとかそれから畑は、京都府の事業で、柵をこうして、大分抑えられているみたいに思うんですが、その反面、例えば私の住む緑苑坂の住宅地の中に、最近鹿が物すごく出ているんですね。これ何で出ているのかということで、いろいろ聞いてみますと、ちょうど今の時期、アジサイがたくさん植わっていて、庭木に。それを食べに来よるといようなことがあるんですね。そういった面で、今大体全町、ほかの地区でも同じやと思うんで、全町今鹿というのは、どういうちょっと状況になっているのか、大体で結構ですけども、やっぱり増えているのかどうか含めて、ちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（光島善正） 谷出課長。

○農林環境課長（谷出 智） 鹿の全体数を把握当然できるわけではないんですが、猟友会のほうで駆除していただいている頭数につきましては、令和7年度で年間通じて82頭でありました。今年につきましては、今日現在で61頭というところで、委員おっしゃるとおり、ちょっとこのペースだと去年を上回る形になってくるので、増えているというような推測も立つかと思います。

いずれにしても、猟友会のほうで、わなであったり、追いわなであったり、くくりわな等やっておりますので、そういうところでこちらのほう、適切に法に従って進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 今のお話で増えているということなんですけれども、なかなか我々のところなんかでは、住宅地ということもありますんで、例えばわなとかおりとかいうものの設置が、実際には難しいと思うんです。じゃ、このまま置いておいていいんかいといようなこともちょっとあるんで、何かいい知恵というか対策というかあれば、ちょっとまた考えていただきたいと、またご相談、区長のほうからあるかも分かりませんが、そのあたりも含めて、この住宅地の中のそういうような対策いうものも、ちょっと考えていただけたらと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（光島善正） 谷出課長。

○農林環境課長（谷出 智） おっしゃるとおり、住宅地のど真ん中に設置するわけにも
いかないので、住宅地を囲みます山林部分、そういうところでわな等、ちょっと猟友会
の方とちょっと相談し、もって、まずは危険のないように、子どもさんなり山を散策さ
れる方にもしものことがあってはいけませんので、そのあたり十分注意を払いながら、
対策のほうを考えていきたいと思います。以上です。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひよろしくをお願いします。以上です。

○委員長（光島善正） ほかにございますでしょうか。今西委員。

○委員（今西利行） 今もあったんですけれども、今鹿の話があったんですが、猿とかイ
ノシシについても、かなりいろんな被害を聞いているんですけれども、まずそのあたり
の状況をちょっと教えてもらえますか。イノシシ、猿の状況なんですけれども。

○委員長（光島善正） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時28分

再 開 午前11時28分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続きまして会議を進めます。谷出課長。

○農林環境課長（谷出 智） 猿等の被害につきましては、今夏野菜のほうができてきた
タイミングでもございますので、そういった被害というふうに聞いております。猿が出
たときには、猿追い隊また、モンキードッグのほうで追い払いのほう随時やっていただ
いているというような状況でございます。

イノシシにつきましては、先ほど話も出ていましたけれども、国の補助制度を使いま
して、ワイヤーメッシュのほうやっているので、農作物というところでは、被害のほう
軽減しているのかなというところではございますが、最近ちょっとよくお聞きするのが
道路のり面のところで、ミミズであったりとかそういったものを掘り起こすというよう
な事例がちょっとありまして、それをお聞きして、猟友会のほうで、そこの近くにくく
りわな、追いわなを設置して、被害の防除に努めたというところでは、そういう事例は
ございます。以上です。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） ちなみに、先ほど鹿の捕獲数言われましたけれども、イノシシはど
うなっているんですか。

○委員長（光島善正） 谷出課長。

○農林環境課長（谷出 智） イノシシにつきましては、令和7年度が通年で24頭で、現

在18頭というような実績になってございます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 私も一般質問とか、ほかの方もされたと思うんですけども、なかなか根本的な対策というのは難しいと思うんですけども、以前から言っているように、もう抜本的な対策を、いろんな、難しいと思うんですけども、今後また引き続き考えていただけたらというふうに思います。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて農林環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、5ページをご覧ください。

上下水道課分になります。

まず事業番号1番ですけれども、一般会計の事業となりまして保険衛生総務費の水道事業会計負担金8,384万のうち6,560万円につきましては、物価高騰対策水道料金減免事業といたしまして、物価高騰の影響を受けた水道消費者の負担軽減を支援するため、基本料金の減免を行っております。期間は令和8年4月から令和9年3月までの6期分としております。財源としては、物価高騰対応重点支援交付金をあてていただいております。

事業番号2番。こちらも一般会計の事業になります。水道事業会計負担金と下水道事業会計補助金の2つを合わせまして1,956万2,000円で、上下水道台帳の公開型GIS構築事業を行う予定です。これはインターネット上で上下水道地図を公開することによって、住民・事業者の方の往訪閲覧を減らすということを目的としております。8月に発注いたしまして、年明けにシステムセットアップ、3月に動作検証を行う予定をしております。こちらのほうについては地域未来交付金デジタル実装型を充当する予定としています。

次に、事業番号3番、水道事業になります。配水管耐震化事業費です。これは石綿セメント管などの管を耐衝撃性ポリエチレン管へ更新しまして、耐震適合性の向上を図る事業として取り組んでおります。現年分が4,250万円につきましては、9月上旬に昨年度まで行ってきた工事の道路の舗装を含む工事、さらには梅の木橋水管橋周辺の管の入れ替え、繰越事業として8月に西浦橋水管橋ほかの布設替工事を行う予定をしております。

事業番号4番になります。公共下水道事業ですけれども、公共下水道（管渠）整備事業費になります。上が現年度1億2,900万円となっておりますけれども、今年度の社会資本整備総合交付金の内示率が45%だったので、事業量としてはかなり大きく減っております。禅定寺地内、昨年度工事を行いましたところの舗装復旧工事、工業団地の面整備工事と、あと宇治田原山手線の工事に支障になります管渠の設計に取り組んでまいります。

繰越事業としましては、2月に契約しておりました下水道事業計画変更設計業務は6月に完了しております。その下ですが、工業団地で行っております工－2－4地区面整備工事については、7月の末の完了を予定いたしております。さらには、9月中旬に、工業団地の第2期工事分になりますけれども、エリアで工－5－3地区面整備工事を発注しまして、2月の完了を予定しております。

次に、事業番号5番、公共下水道（ポンプ場）整備事業費2,100万円です。これにつきましては、水害被災時に一定の下水道機能を確保するため、浸水対策工事を行うものとなっております。こちらにつきましても、社会資本整備総合交付金の防災安全交付金内示率が50%ということで、今年1年で見込んでいた事業が来年までかかって実施する予定としております。今年度分の発注は8月中旬に発注しまして、2月の完了を予定しております。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和8年度第2四半期の事業執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 当局から何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

◎その他

○委員長（光島善正） 次に、日程第４、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 当局から何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） 事務局から何か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 特にないようでございますので、日程第４、その他について終了いたします。

本日は、令和８年度第２四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を受けたところ
です。

本年度も、第２四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各
課におかれましては、早期の事業着手・執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただ
くよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位また
町当局におかれましても、よろしくお願いいたします。

以上で本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

皆様大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時36分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長

光 島 善 正